

# 成年後見制度



詳しくは相談窓口にお尋ねください  
※個々のケースにより、回答が異なる場合もあります。

**質問1** 成年後見人等が就くと、  
買い物は自分でできなくなるの？

**質問2** 成年後見人等には  
何でも頼めるの？

**質問3** 成年後見人等は申立てをしてから  
どのくらいで決まるの？

**質問4** 申立てにはどのくらいの費用が  
かかるの？

**質問5** 成年後見人等に支払う費用は  
どのくらいなの？

**回答1** 食べ物、洋服など日常生活に  
必要なものは自分で買えます。

**回答2** 食事の世話や掃除、介護など  
直接的な支援はできません。

**回答3** 1か月から3か月くらいが  
多いです。

**回答4** 手数料の印紙代と切手代で  
1万円くらいかかります。  
※他に鑑定費用がかかる場合があります。  
※医師の診断書料が別途かかります。

**回答5** 本人の生活に支障のない範囲で  
裁判所が決めます。  
※生活困窮者等に対する市の助成制度があります。  
詳細は北九州市成年後見支援センターにお問い合わせください。

成年後見制度の利用や申立てについてのご相談は、お住まいの地域の区役所や専門機関等へ

## 各区高齢者・障害者相談コーナー

区	電話
門司区	093-321-4800
小倉北区	093-582-3430
小倉南区	093-952-4800
若松区	093-751-4800
八幡東区	093-671-4800
八幡西区	093-645-4800
戸畑区	093-881-4800

## 専門機関等

名称・電話	主な内容
福岡家庭裁判所 小倉支部 ……………093-561-3431	成年後見制度手続き案内
北九州市成年後見支援センター ……………093-882-9123	成年後見制度に関する相談
北九州市社会福祉協議会 権利擁護・市民後見センター 「らいと」093-882-4914	地域福祉権利擁護事業(日常的な 金銭管理や財産管理)に関する相談
北九州市障害者基幹 相談支援センター ……………093-861-3045	障害のある人やその家族・関係者 からの様々な相談
法テラス ……………050-3383-5506	法律に関する情報提供・ 成年後見制度の申立支援



UD FONT  
by MORISAWA

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

Uni-Voice

令和6年3月 作成

# 知っていますか？

# 成年後見制度

わかりやすく  
紹介します!!



あなたや家族、知り合いの  
困りごと、心配ごとは  
ありませんか？



どんなサービスが  
使えるのかわからない



悪い人にだまされたら  
どうしよう



お金のやりくりが  
できない



書類の手続きに  
困っている



子どもの  
将来が心配

これらのことを  
一緒に考えてくれるのが  
成年後見人等です



ふれあいネットワーク  
社会福祉法人  
北九州市社会福祉協議会

権利擁護・市民後見センター  
らいと



Uni-Voice

# 成年後見制度とは？

認知症、知的障害、精神障害などがあることで、日常生活で困りごとや心配ごとが起きることがあります。

そんな方たちが自分らしく安心して暮らせるよう、本人の気持ちを大切に、生活や財産を守る、契約を代わりに行うなど、

さまざまな支援を行う法的な制度です。

本人も  
まわりの人たちも  
安心です



# どんなことを してくれるの？

## 財産管理

通帳の保管や支払いのお手伝い



必要のない不利益な契約の取り消し



## 身上監護

サービス利用契約のお手伝い



入院・施設入所契約のお手伝い



定期的な訪問や見守り



書類の確認と手続きのお手伝い



ひとりではできない、ひとりするには不安があるというとき一緒に考えてくれます



# 成年後見人等って どんな人？

本人の気持ちや体の状態、生活状況に合った支援を行う人を裁判官が選びます。



身近な支援者  
専門的な勉強をした市民

福祉や法律の専門家

(弁護士、司法書士、社会福祉士など)

# 成年後見制度を 利用するには？

## 1 相談

お住まいの地域の区役所や相談支援事業所、専門機関(裏面)などに相談してみましよう。

## 2 申立書類の準備

準備の仕方も相談できます。(弁護士、司法書士等に依頼する場合は有料)

## 3 家庭裁判所に申立て

受付後、家庭裁判所が調査などを行います。

## 4 成年後見人等の決定

裁判官が成年後見人等を決めると、本人の支援者がもう1人増えます。



本人にとって身近な支援者



専門職



本人

※食事の世話や実際の介護などできないこともあります。



Uni-Voice

亡くなった後の相談・引き継ぎ



Uni-Voice